

## 平成22年第2回（6月）筑紫野市議会定例会 提出議案について

平成22年第2回（6月）市議会定例会（会期：6月3日～6月22日）に次の議案を提案し、ご可決いただきましたので、その内容をお知らせします。

また、本年第1回（3月）市議会定例会に提案し継続審査となっていた「市民自治基本条例」は、今回、議会において原案を一部修正して可決されました。

報告第4号	専決処分の承認について（税条例の一部を改正する条例）
報告第5号	専決処分の承認について（都市計画税条例の一部を改正する条例）
報告第6号	専決処分の承認について（国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
<p>以上3件は、地方税法の改正に伴い、税条例、都市計画税条例及び国民健康保険税条例をそれぞれ改正する必要が生じ、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定によりそれぞれ平成22年3月31日付けで専決処分を行なったので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものです。</p>	
報告第7号	専決処分の承認について（平成21年度一般会計補正予算（第9号））
<p>本件は、平成21年度一般会計予算に補正の必要が生じ、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日付けで専決処分を行なったので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものです。</p> <p>補正予算の内容は、歳入歳出それぞれ1億2千万円を追加する補正と、防災事務事業ほか13件8億948万6千円の繰越明許費の補正の追加、地方債補正の変更の場合として消防施設整備事業ほか2件の起債限度額の補正を行うものです。</p>	
報告第8号	平成21年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
<p>本件は、繰越明許費として平成22年度へ予算を繰り越した平成21年度中に終了しなかった事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を議会に報告するものです。</p>	

議案第49号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等を行うことができる職員の範囲の改正等を行うため、条例を改正するものです。</p>	
議案第50号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児を行う職員の時間外勤務を制限するため、条例を改正するものです。</p>	
議案第51号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、平成21年度の人事院勧告に準じて、超過勤務時間が60時間を超えた職員が同一週以外に週休日の振替を行った場合、時間外勤務手当の支給割合を引き上げることとするため、条例を改正するものです。</p>	
議案第52号	地域福祉推進条例の制定について
<p>本件は、筑紫野市の地域福祉の基本理念や原則を定め、市民、市及び事業者等の役割を明確にし、地域福祉に関するしくみを制度として定めることにより、地域福祉を推進し、もってすべての市民が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせる協働と共生のまちづくりの実現に寄与することを目的とし、条例を制定するものです。</p>	
議案第53号	文化会館条例の全部を改正する条例の制定について
<p>本件は、文化会館の施設である共同福祉施設、地域活動センターの両施設の設置及び管理に関する条例を廃止し、さらに文化会館条例の全部改正を行い、文化会館を公立文化施設として一体化し、さらなる効率的な管理運営を図るため、文化会館の設置及び管理に関する条例を定めるものです。</p>	
議案第54号	勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について
<p>本件は、勤労青少年ホームの管理運営において、指定管理者制度が導入できることを定めるため、条例の全部を改正するものです。</p>	

議案第55号	農業者トレーニングセンターの設置及び管理に関する条例の制定について
<p>本件は、農業者トレーニングセンターに指定管理者制度が導入できることを定めるため、農業者トレーニングセンター設置条例及び農業者トレーニングセンター使用条例を廃止し、本条例を定めるものです。</p>	
議案第56号	運動広場等の設置及び管理に関する条例の制定について
<p>本件は、市内スポーツ施設に指定管理者制度が導入できることを定めるため、市立筑紫運動広場使用料条例、山家スポーツ公園の設置及び管理に関する条例、御笠運動広場の設置及び管理に関する条例を廃止し、本条例を定めるものです。</p>	
議案第57号	市道路線の認定について
<p>本件の路線番号9093号むらさき南団地線は、西鉄大牟田線紫駅南東の紫地区における宅地開発が完了し市に道路が移管されたことに伴い、市道として認定するため議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第58号	財産（土地）の取得について
<p>本件は、クリーンヒル宝満に隣接する筑紫野都市計画公園である上原田公園の用地の取得に際し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、用地の面積及び価格が議会議決要件に該当することから、議会の議決を求めるものです。</p> <p>上原田公園は、クリーンヒル宝満の条件整備として整備を行うもので、当該用地は平成17年度及び平成18年度に土地開発公社による先行取得を行っており、用地の買戻しを行うものです。</p> <p>買収面積            2万2,318.05平方メートル</p> <p>買収予定価格      2億5,361万5千円</p>	
議案第59号	財産（物品）の取得について
<p>本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が議会議決要件に該当することから、議会の議決を求めるものです。</p> <p>事業名            阿志岐・山家・筑紫小学校PC整備事業</p>	

取得の方法	指名競争入札
取得金額	2,885万4千円
契約相手方	福岡市中央区大名二丁目9番27号 株式会社九州ウチダシステム 代表取締役 前田 昌利

議案第60号	平成22年度一般会計補正予算(第1号)について
--------	-------------------------

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,303万5千円を追加し、総額を295億303万5千円とするものです。

《歳出予算補正の主なもの》

- ・筑慈苑待合棟改修に伴う設計業務委託料及び工事請負費 4,052万9千円
- ・狭隘道路整備に伴う設計業務委託料 1千万円
- ・急傾斜地崩壊対策等に伴う測量設計業務委託料及び工事請負費 1千7百万円
- ・(仮称)アンビシャス多世代ふれあい館建設事業に伴う生涯学習総務費 3,675万円
- ・減債基金積立金 3,872万2千円

《歳入予算補正の主なもの》

- ・狭隘道路整備等促進費補助金 5百万円
- ・急傾斜地崩壊対策事業補助金 7百万円
- ・日本宝くじ協会助成金 3,675万円
- ・筑慈苑工事負担金 4,142万円
- ・土地区画整理事業債 6,480万円

議案第5号	市民自治基本条例の制定について
-------	-----------------

本件は、筑紫野市における自治の基本理念及び基本原則並びに基本的な仕組みを明らかにし、市民の権利及び責務、議会及び執行機関の役割及び責務、行政運営、市民の参加等について定めるため、条例を制定するものです。